【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年９月13日
【四半期会計期間】	第30期第２四半期（自 平成25年５月１日 至 平成25年７月31日）
【会社名】	株式会社クリムゾン
【英訳名】	CRYMSON Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 姚 健
【本店の所在の場所】	東京都墨田区江東橋一丁目16番２号ジャクリーン47ビル８階
【電話番号】	03-6659-5141
【事務連絡者氏名】	管理部部長 黒田 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区江東橋一丁目16番２号ジャクリーン47ビル８階
【電話番号】	03-6659-5141
【事務連絡者氏名】	管理部部長 黒田 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第２四半期 累計期間	第30期 第２四半期 累計期間	第29期
会計期間	自平成24年 ２月１日 至平成24年 ７月31日	自平成25年 ２月１日 至平成25年 ７月31日	自平成24年 ２月１日 至平成25年 １月31日
売上高（千円）	978,505	650,868	1,907,613
経常損失（△）（千円）	△39,649	△156,419	△117,064
四半期（当期）純損失（△）（千円）	△36,602	△124,457	△70,636
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失（△）（千円）	△12,442	－	－
資本金（千円）	1,128,423	1,139,716	1,128,423
発行済株式総数（株）	40,715	42,215	40,715
純資産額（千円）	162,051	25,593	130,587
総資産額（千円）	1,003,208	894,174	904,387
１株当たり四半期（当期）純損失（△）（円）	△9.29	△30.60	△17.76
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	－	－	－
１株当たり配当額（円）	－	－	－
自己資本比率（％）	16.1	2.8	14.4
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	57,991	598	152,027
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△1,073	42,404	5,441
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△66,566	△62,722	△161,254
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（千円）	46,422	32,565	52,285

回次	第29期 第２四半期 会計期間	第30期 第２四半期 会計期間
会計期間	自平成24年 ５月１日 至平成24年 ７月31日	自平成25年 ５月１日 至平成25年 ７月31日
１株当たり四半期純損失（△）（円）	△4.93	△7.29

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．第29期第２四半期累計期間、第30期第２四半期累計期間及び第29期の潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式は存在するものの、１株当たり四半期（当期）純損失であるため記載しておりません。

３．当社は、平成25年７月９日開催の取締役会決議に基づき、平成25年８月１日付で、普通株式１株を100株に株式分割するとともに、１単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用いたしました。このため、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して１株当たり四半期（当期）純損失金額を算定しております。

２【事業の内容】

当第２四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第２四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

(重要事象等について）
当第２四半期累計期間の業績は、世界経済の先行き不透明感や消費者の節約志向による買い控えなど個人消費が低迷する中において、急激な円安による商品原価の上昇や為替差損が発生するなど厳しい経営環境の中で推移いたしました。その結果、売上高は650,868千円、営業損失は123,776千円、経常損失は156,419千円、四半期純損失は124,457千円計上いたしました。このような売上高の大幅な減少及び多額の損失を計上している状況から、継続企業の前提に重要な疑義が存在しており、収益性と財務体質の早急な改善を迫られております。

２【経営上の重要な契約等】

当社は、平成25年７月１日開催の取締役会において、当社本社ビル及び建物の譲渡を決議をいたしました。
譲渡先の概要
名称 トーセイ・リバイバル・インベストメント株式会社
本社所在地 東京都港区虎ノ門四丁目２番３号
資本金 50,000千円

３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(１)経営成績の分析
当第２四半期累計期間におけるわが国の経済情勢は,東日本大震災からの復興需要が継続するなか、平成24年12月の政権交代による金融緩和等の経済政策に対する期待感から、為替相場が円安に転じるとともに株価上昇が続くなど、景気回復感が緩やかに高まっているものの、デフレ傾向からの脱却まで至っておらず、税制改正、欧州債務危機や新興国の成長鈍化などの懸念材料も見られ、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。
また、当社が属しておりますカジュアルウェア市場におきましては、個人消費は、相変わらず節約・低価格志向が強く慎重な消費行動が続くとともに、２月の低気温により春物の立ち上がり時期の販売動向の不振、大手得意先のPB化傾向の影響、予想以上に夏が長期化しているために秋物商材の初回投入の遅れなど、厳しい市場環境の中での推移となりました。さらに、当社では急激な円安による商品原価の上昇や為替差損の発生などが新たな負担要因となり、取り巻く経営環境はますます厳しくなっております。
このような状況の中、当社におきましては基幹事業であります卸売事業で「RUSS－K」（ラス・ケー）及び「Piko Hawaiian Longboard Wear」（ピコ）を中心に主力得意先毎への商品提案の強化を行い販売活動に努めました。また、中国沿海部における労働力不足に対応するとともに、人件費や物価の高騰と円安に伴う商品原価の上昇を抑制するために、中国国内の生産・物流体制の見直しを行ってまいりました。
小売事業では、催事販売等においてプロパー商品及びキャリー商品の余剰在庫の消化を積極的に行いました。
ライセンス事業では、卸売事業とのシナジー効果を高めることを目的に、サブライセンシー各社との協業を行い、ビジネスモデルの構築を推進してまいりました。
以上の結果、当第２四半期累計期間の売上高は、650,868千円（前年同期比33.5%減）、営業損失は123,776千円（前年同期は営業損失31,231千円）、経常損失は156,419千円（前年同期は経常損失39,649千円）、四半期純損失は124,457千円（前年同期は四半期純損失36,602千円）となりました。

(２)財政状態の分析

（資産）

当第２四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べて228,381千円増加し715,376千円となりました。この主な要因は、現金及び預金が19,719千円減少したものの、未収入金が210,594千円、たな卸資産が54,189千円増加したこと等によるものであります。固定資産は、前事業年度末に比べて238,594千円減少し178,797千円となりました。この主な要因は、建物・土地を売却したこと等により有形固定資産が198,289千円、投資有価証券を売却したこと等により投資その他の資産が28,302千円減少したこと等によるものであります。

これらの結果、当第２四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べて10,213千円減少し894,174千円となりました。

（負債）

当第２四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べて125,526千円増加し867,479千円となりました。この主な要因は、短期借入金が77,278千円、未払金が42,415千円減少したものの支払手形及び買掛金が236,635千円増加したこと等によるものであります。固定負債は、前事業年度末に比べて30,744千円減少し1,102千円となりました。この主な要因は、長期借入金が28,668千円減少したこと等によるものであります。

これらの結果、当第２四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べて94,781千円増加し868,581千円となりました。

（純資産）

当第２四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べて104,994千円減少し25,593千円となりました。この主な要因は、新株予約権の行使に伴う新株式発行により資本金及び資本剰余金が各々11,292千円増加したものの、四半期純損失を124,457千円計上したこと等によるものであります。

(３)キャッシュ・フローの状況

当第２四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて19,719千円減少し、32,565千円となりました。

なお、各キャッシュ・フローとそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、598千円（前年同四半期は57,991千円の獲得）となりました。これは主に、税引前四半期純損失が123,427千円計上され、未払金の減少額49,015千円、たな卸資産の増加額54,189千円があったものの、仕入債務の増加が236,635千円があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は、42,404千円（前年同四半期は1,073千円の使用）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入が38,404千円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、62,722千円（前年同四半期は66,566千円の使用）となりました。これは主に、株式の発行による収入が22,500千円、短期借入金の返済による支出が77,278千円あったことによるものであります。

(４)対処すべき課題

当第２四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(５)研究開発活動

該当事項はありません。

(６)主要な設備

当第２四半期累計期間の主要な設備の変動は以下の通りです。

当社は、厳しい経営環境の中バランスシートの健全化を含めた経営基盤の強化を推進しており、その一環として、事業規模に見合う組織体制のスリム化と、有利子負債等の債務の圧縮を図るため平成25年７月１日開催の臨時取締役会において、東京都墨田区亀沢四丁目本社ビルの建物及び土地売却を決議し、同日付で契約を締結しております。

(７)重要事象等についての分析と対応策

当第２四半期累計期間の業績は、世界経済の先行き不透明感や消費者の節約志向による買い控えなど個人消費が低迷する中において、急激な円安による商品原価の上昇や為替差損が発生するなど厳しい経営環境の中で推移いたしました。その結果、売上高は650,868千円、営業損失は123,776千円、経常損失は156,419千円、四半期純損失は124,457千円計上いたしました。このような売上高の大幅な減少及び多額の損失を計上している状況から、継続企業の前提に重要な疑義が存在しており、収益性と財務体質の早急な改善を迫られております。

当社は、当該状況を解消し、安定的な収益を確保できる企業体質を構築するために、営業活動では、既存ブランドについて現在のポジショニングの分析を行い、細分化することで、ブランドポートフォリオの見直しを行い、市場規模に適した戦略を立案し収益の確保に努めてまいります。併せて、マーケット規模の確保を目指し、新規取引先の開拓や現在取引休眠中の得意先の回復などを行い、収益の確保に努めてまいります。また、昨今の中国における労働環境の逼迫や円安による著しいコスト上昇に対応するべく、生産供給体制の見直しを進めており、安定的で競争力のある商品供給が可能となる仕入先の開発を行ってまいります。

一方、販売費及び一般管理費につきましても、引き続き様々なコスト削減の努力を行いコスト構造の改善に努めてまいります。

また、資金調達の手段も検討中であり、財務体質の改善を検討しております。

これらの施策を推進することで経営基盤の強化を図り、企業経営の安定化に努めてまいります。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	70,000
計	70,000

（注）平成25年７月９日開催の取締役会決議により、平成25年８月１日を効力発生日として、普通株式１株を100株に株式分割するとともに、１単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用いたしました。これにより、発行可能株式総数が6,930,000株増加し、7,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数（株）（平成25年７月31日）	提出日現在発行数（株）（平成25年９月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	42,215	4,221,500	東京証券取引所 ＪＡＳＤＡＱ （スタンダード）	平成25年８月１日から当社は単元株制度を採用しており、単元株式数は100株であります。
計	42,215	4,221,500	―	―

（注）１．平成25年７月９日開催の取締役会決議により、平成25年８月１日を効力発生日として、普通株式１株を100株に株式分割するとともに、１単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用いたしました。

２．「提出日現在発行数」欄には、平成25年９月１日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成25年５月１日～ 平成25年７月31日	1,500	42,215	11,292	1,139,716	11,292	1,405,756

（注）１．新株予約権の行使による増加であります。

２．平成25年７月９日開催の取締役会決議により、平成25年８月１日を効力発生日として、普通株式１株を100株に株式分割いたしました。

（６）【大株主の状況】

平成25年７月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
茂木 眞一	東京都墨田区	16,173	38.31
エイチエスビーシーブローキングセキュリティーズ（アジア） （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	3/F HUTCHISON HOUSE 10 HARCOURT ROAD, SENTRAL HONG KONG （東京都中央区日本橋３－11－１）	7,350	17.41
ノムラピービーノミニーズ テイーケーワンリミテツド （常任代理人 野村證券株式会社）	1 ANGEL LANE,LONDON,EC4R 3AB,U.K （東京都中央区日本橋１－９－１）	2,308	5.46
児玉 俊明	東京都港区	1,546	3.66
マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社	東京都港区赤坂２－17－22赤坂ツインタワー東館１F	1,001	2.37
ゴールドマンサックスインターナショナル （常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社）	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB,U.K （東京都港区六本木６－10－１六本木ヒルズ森タワー）	750	1.77
松本 博行	兵庫県尼崎市	660	1.56
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町１－２－10	584	1.38
網野 真澄	埼玉県加須市	542	1.28
高橋 規子	千葉県千葉市	351	0.83
計	－	31,265	74.06

（注）１．上記のほか当社所有の自己株式582株（1.37%）があります。

２．次の法人から、平成24年２月６日付で大量保有報告書の提出があり、平成24年１月31日現在で以下の株式数を保有している旨の報告を受けておりますが、当第２四半期会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
勝時國際物流有限公司	UNIT 3312 33/F SHUI ON CENTRE 6-8 HARBOUR ROAD WANCHAI HK	7,350	18.46

３．次の法人から、平成25年５月８日付で変更報告書の提出があり、平成25年５月７日現在で以下の株式数を保有している旨の報告を受けておりますが、当第２四半期会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
タワー投資顧問株式会社	東京都港区芝大門１－２－18 野依ビル２階	3,058	7.51

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成25年７月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 582	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 41,633	41,633	－
発行済株式総数	42,215	－	－
総株主の議決権	－	41,633	－

（注）完全議決権株式（その他）の欄には、証券保管振替機構名義の株式が１株及びそれに係る議決権の数１個が含まれております。

②【自己株式等】

平成25年７月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社クリムゾン	東京都墨田区亀沢四丁目17番17号	582	－	582	1.37
計	－	582	－	582	1.37

（注）当社は平成25年８月26日付けで本社を東京都墨田区江東橋一丁目16番２号ジャクリーン47ビル８階に移転しております。

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第２四半期会計期間（平成25年５月１日から平成25年７月31日まで）及び第２四半期累計期間（平成25年２月１日から平成25年７月31日まで）に係る四半期財務諸表について、ケイブリッジ公認会計士共同事務所の生明真公認会計士および森智広公認会計士による四半期レビューを受けております。

３．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
（1）【四半期貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (平成25年１月31日)	当第２四半期会計期間 (平成25年７月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	52,285	32,565
受取手形及び売掛金	※1 279,598	※1 270,190
たな卸資産	※2 129,705	※2 183,895
未収入金	5,441	216,036
その他	28,569	21,431
貸倒引当金	△8,604	△8,741
流動資産合計	486,995	715,376
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	103,824	15,568
土地	132,216	22,000
その他（純額）	2,932	3,114
有形固定資産合計	238,972	40,683
無形固定資産	31,429	19,427
投資その他の資産		
未収還付法人税等	109,226	109,226
その他	41,596	13,586
貸倒引当金	△3,833	△4,126
投資その他の資産合計	146,989	118,687
固定資産合計	417,392	178,797
資産合計	904,387	894,174
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	408,598	645,234
短期借入金	201,548	124,270
1年内返済予定の長期借入金	15,888	36,612
未払金	69,990	27,575
未払法人税等	9,372	2,952
引当金	2,217	311
資産除去債務	939	―
その他	33,398	30,523
流動負債合計	741,953	867,479
固定負債		
長期借入金	28,668	―
資産除去債務	1,073	1,084
繰延税金負債	2,104	17
固定負債合計	31,846	1,102
負債合計	773,799	868,581

（単位：千円）

	前事業年度 (平成25年１月31日)	当第２四半期会計期間 (平成25年７月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,128,423	1,139,716
資本剰余金	1,394,463	1,405,756
利益剰余金	△2,313,846	△2,438,304
自己株式	△81,809	△81,809
株主資本合計	127,231	25,359
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,066	28
評価・換算差額等合計	3,066	28
新株予約権	290	205
純資産合計	130,587	25,593
負債純資産合計	904,387	894,174

（２）【四半期損益計算書】
【第２四半期累計期間】

（単位：千円）

	前第２四半期累計期間 (自 平成24年２月１日 至 平成24年７月31日)	当第２四半期累計期間 (自 平成25年２月１日 至 平成25年７月31日)
売上高	978,505	650,868
売上原価	566,161	509,150
売上総利益	412,343	141,717
販売費及び一般管理費	※ 443,575	※ 265,494
営業損失（△）	△31,231	△123,776
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	410	1,115
業務受託手数料	1,400	902
貸倒引当金戻入額	6,279	－
受取地代家賃	600	600
その他	592	287
営業外収益合計	9,284	2,905
営業外費用		
支払利息	4,737	2,791
為替差損	12,384	31,832
その他	578	923
営業外費用合計	17,701	35,547
経常損失（△）	△39,649	△156,419
特別利益		
固定資産売却益	－	18,245
投資有価証券売却益	－	14,776
新株予約権戻入益	6,212	－
特別利益合計	6,212	33,021
特別損失		
投資有価証券売却損	－	30
投資有価証券評価損	11	－
その他	2	－
特別損失合計	13	30
税引前四半期純損失（△）	△33,450	△123,427
法人税、住民税及び事業税	3,151	1,029
法人税等合計	3,151	1,029
四半期純損失（△）	△36,602	△124,457

（３）【四半期キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前第２四半期累計期間 (自 平成24年２月１日 至 平成24年７月31日)	当第２四半期累計期間 (自 平成25年２月１日 至 平成25年７月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失（△）	△33,450	△123,427
減価償却費	5,304	3,400
無形固定資産償却費	19,903	14,001
長期前払費用償却額	155	―
貸倒引当金の増減額（△は減少）	1,931	429
受取利息及び受取配当金	△411	△1,115
支払利息	4,737	2,791
為替差損益（△は益）	0	0
新株予約権戻入益	△6,212	―
返品調整引当金の増減額（△は減少）	220	△1,906
投資有価証券評価損益（△は益）	11	△14,746
有形固定資産売却損益（△は益）	―	△18,245
売上債権の増減額（△は増加）	92,491	9,408
たな卸資産の増減額（△は増加）	48,104	△54,189
仕入債務の増減額（△は減少）	△59,375	236,635
未払金の増減額（△は減少）	△23,740	△49,015
その他	19,145	4,034
小計	68,816	8,055
利息及び配当金の受取額	411	1,115
利息の支払額	△4,786	△2,247
法人税等の支払額	△6,449	△6,325
営業活動によるキャッシュ・フロー	57,991	598
投資活動によるキャッシュ・フロー		
無形固定資産の取得による支出	△247	―
投資有価証券の取得による支出	△880	△200
投資有価証券の売却による収入	―	38,404
敷金及び保証金の差入による支出	―	△2,960
敷金及び保証金の回収による収入	126	7,233
その他	△71	△73
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,073	42,404
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△72,122	△77,278
長期借入金の返済による支出	△7,944	△7,944
株式の発行による収入	13,500	22,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	△66,566	△62,722
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△9,647	△19,719
現金及び現金同等物の期首残高	56,070	52,285
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 46,422	※ 32,565

【継続企業の前提に関する事項】

当第２四半期累計期間は、世界経済の先行き不透明感や消費者の節約志向による買い控えなど個人消費が低迷する中において、急激な円安による商品原価の上昇や為替差損が発生するなど厳しい経営環境の中で推移いたしました。その結果、当第２四半期累計期間においても売上高650,868千円、営業損失123,776千円、経常損失156,419千円、当四半期純損失124,457千円を計上いたしました。

このような状況から、継続企業の前提に重要な疑義が存在しており、収益性と財務体質の早急な改善を迫られております。

当社は、当該状況を解消し、安定的な収益を確保できる企業体質を構築するために、営業活動では、既存ブランドについて現在のポジショニングの分析を行い、細分化することで、ブランドポートフォリオの見直しを行い、市場規模に適した戦略を立案し収益の確保に努めてまいります。併せて、マーケット規模の確保を目指し、各得意先への提案強化を行うことで、新規取引先の開拓などを行い、収益の確保に努めてまいります。

また、昨今の中国における労働環境の逼迫や円安による著しいコスト上昇に対応するべく、生産供給体制の見直しを進めており、安定的で競争力のある商品供給が可能となる仕入先の開発を行ってまいります。

一方、販売費及び一般管理費につきましても、引き続き様々なコスト削減の努力を行いコスト構造の改善に努めてまいります。

また、資金調達の手段も検討中であり、財務体質の改善を検討しております。

これらの施策を推進することで経営基盤の強化を図り、企業経営の安定化に努めてまいります。

しかしながら、上記のマーケット戦略や生産供給体制の見直し効果が実現するには相当の期間が必要となると考えられ、これらの対応策を進めている途中において、景況悪化や異常気象、また、インフレや原材料の高騰、為替変動や中国国内における急激な環境変化等により、収益性と財務体質の改善が影響を受けるリスクが存在するため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表に反映しておりません。

【注記事項】

（四半期貸借対照表関係）

※１　受取手形割引高

	前事業年度 （平成25年１月31日）	当第２四半期会計期間 （平成25年７月31日）
受取手形割引高	23,552千円	18,380千円

※２　たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 （平成25年１月31日）	当第２四半期会計期間 （平成25年７月31日）
商品	129,223千円	183,413千円
貯蔵品	482	482
計	129,705	183,895

（四半期損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第２四半期累計期間 （自　平成24年２月１日 至　平成24年７月31日）	当第２四半期累計期間 （自　平成25年２月１日 至　平成25年７月31日）
給与手当	84,833千円	60,735千円
役員報酬	36,000	27,853
ロイヤルティ使用料	86,854	10,019

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第２四半期累計期間 （自　平成24年２月１日 至　平成24年７月31日）	当第２四半期累計期間 （自　平成25年２月１日 至　平成25年７月31日）
現金及び預金勘定	46,422千円	32,565千円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	－	－
現金及び現金同等物	46,422	32,565

（株主資本等関係）

Ⅰ　前第２四半期累計期間（自　平成24年２月１日　至　平成24年７月31日）

配当に関する事項

（１）配当金支払額

該当事項はありません。

（２）基準日が当第２四半期累計期間までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

Ⅱ　当第２四半期累計期間（自　平成25年２月１日　至　平成25年７月31日）

配当に関する事項

（１）配当金支払額

該当事項はありません。

（２）基準日が当第２四半期累計期間までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

（金融商品関係）

投資有価証券及び未収入金が、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前事業年度（平成25年１月31日）

科目	貸借対照 表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 投資有価証券	28,555	28,555	－
(2) 未収入金	5,441	5,441	－

当第２四半期会計期間（平成25年７月31日）

科目	四半期貸借対照 表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 投資有価証券	73	73	－
(2) 未収入金	216,036	216,036	－

（注）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 未収入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

投資有価証券の簿価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

（有価証券関係）
その他有価証券が、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他の有価証券
前事業年度末（平成25年１月31日）

	種類	貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	28,327	23,154	5,173
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	28,327	23,154	5,173
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	228	230	△2
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	228	230	△2
合計		28,555	23,384	5,171

当第２四半期会計期間末（平成25年７月31日）

	種類	四半期貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	73	27	46
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	73	27	46
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	―	―	―
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	―	―	―
合計		73	27	46

（デリバティブ取引関係）

当第２四半期会計期間末（平成25年７月31日）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

	前事業年度 （平成25年１月31日）	当第２四半期会計期間 （平成25年７月31日）
関連会社に対する投資の金額	－千円	－千円
持分法を適用した場合の投資の金額	－	－

	前第２四半期累計期間 （自　平成24年２月１日 至　平成24年７月31日）	当第２四半期累計期間 （自　平成25年２月１日 至　平成25年７月31日）
持分法を適用した場合の投資損失の金額	△12,442千円	－千円

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前第２四半期累計期間（自　平成24年２月１日　至　平成24年７月31日）

当社は、所有権及び使用権を有するブランドのアパレル繊維商品（主にカジュアルウェア）に関連する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

Ⅱ　当第２四半期累計期間（自　平成25年２月１日　至　平成25年７月31日）

当社は、所有権及び使用権を有するブランドのアパレル繊維商品（主にカジュアルウェア）に関連する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第２四半期累計期間 （自　平成24年２月１日 至　平成24年７月31日）	当第２四半期累計期間 （自　平成25年２月１日 至　平成25年７月31日）
１株当たり四半期純損失金額（△）	△9円29銭	△30円60銭
（算定上の基礎）		
四半期純損失金額（△）（千円）	△36,602	△124,457
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る四半期純損失金額（△）（千円）	△36,602	△124,457
普通株式の期中平均株式数（株）	4,071,500	4,221,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	－	－

（注）１．潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

２．当社は、平成25年７月９日開催の取締役会決議に基づき、平成25年８月１日付で、普通株式１株を100株に株式分割いたしました。このため、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して１株当たり四半期純損失金額を算定しております。

（重要な後発事象）

１．平成25年７月９日開催の取締役会決議により、平成25年８月１日を効力発生日として、平成25年７月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数１株につき100株の割合をもって株式分割するとともに、１単元の株式の数を100株とする単元株制度を導入いたしました。当該株式分割により増加した株式数は、普通株式4,179,285株であります。

２．当社は、江蘇舜天國際集団金壇製衣有限公司により訴訟の提起を受け、当該訴訟に係る訴状の送達を受けました。訴訟の概要は次のとおりです。

イ．訴訟の提起があった裁判所及び年月日

中国 常州市中級人民法院 平成25年１月22日（当社への訴状送達日：平成25年９月９日）

ロ．訴訟の内容及び請求金額

当社が賃借していた物流倉庫について、不払い賃料及びそれに伴う利息の支払いとして、人民元15,737,193.75（約255,886,770.37円 １人民元を平成25年９月９日の概算レート日本円16.26円とした場合）を、江蘇舜天國際集団金壇製衣有限公司（所在地：中華人民共和国江蘇省金壇市華城路218号）の請求を求める提起をしたものであります。

当社といたしましては訴訟の原因は存在していないものと考えており、顧問弁護士と協議の上で原告の主張に対して反論を行ってまいります。

ハ．本訴訟による金額的な影響は現時点において特段の影響はないものと判断しております。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年９月13日

株式会社クリムゾン
　取締役会　御中

ケイブリッジ公認会計士共同事務所

公認会計士　　生明　　真　印

公認会計士　　森　智広　印

　私たちは、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クリムゾンの平成25年２月１日から平成26年１月31日までの第30期事業年度の第２四半期会計期間（平成25年５月１日から平成25年７月31日まで）及び第２四半期累計期間（平成25年２月１日から平成25年７月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　私たちの責任は、私たちが実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。
　四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
　私たちは、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論
　私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クリムゾンの平成25年７月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第２四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項
１．継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当第２四半期累計期間においても売上高650,868千円、営業損失123,776千円、経常損失156,419千円、当期純損失124,457千円を計上している状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。
２．重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成25年８月１日を効力発生日として株式分割を実施し、単元株制度を導入している。
３．重要な後発事象に記載のとおり、会社は江蘇舜天國際集団金壇製衣有限公司から訴訟の提起を受けている。
当該事項は、私たちの結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係
　会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
　　　２．四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。